

協力金及び頑張る中小事業者月次支援金の申請期間の延長について

1 趣旨

令和3年8月11日からの大雨による災害の影響を受けている中小事業者の状況も考慮し、8月中に申請期限を迎える次の3事業について、申請期間をそれぞれ20日間延長して対応する。

2 延長する申請期間

(1) 広島県感染症拡大防止協力支援金（飲食店への協力支援金）

区分	要請期間	これまでの申請期間	延長後の申請期間
第1期	5/12～6/1	6/2～7/20	今回変更なし※
第2期	6/2～6/20	6/21～8/10	今回変更なし※
第3期	6/21～7/11	7/12～8/25	7/12～9/14
第4期	8/4～9/12	9/13～10/29	変更なし

※当初の申請期間から第1期を20日間、第2期を21日間延長済。

(2) 広島県大規模施設等協力金（大規模施設等への協力金）

区分	要請期間	これまでの申請期間	延長後の申請期間
第1期	5/16～5/31	6/1～7/20	今回変更なし※
第2期	6/1～6/20	7/5～8/20	7/5～9/10
第3期	8/20～9/12	調整中	調整中

※第1期の申請期間を当初の申請期間から20日間延長済。

(3) 頑張る中小事業者月次支援金

区分	これまでの申請期間	延長後の申請期間
5月分	6/21～8/20	6/21～9/10
6月分	7/1～8/31	7/1～9/20
7月分	8/1～9/30	変更なし
8月分	9/1～10/31	
9月分	10/1～11/30	

3 今後の対応

県ホームページや専用サイト等により、事業者に対する周知を図る。